

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【事業年度】	第11期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月
売上高 (千円)	3,444,017	4,660,872	4,675,933	4,627,641	5,515,866
経常利益又は経常損失( ) (千円)	139,066	63,895	78,713	40,205	43,662
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	111,502	47,124	149,648	10,342	3,597
純資産額 (千円)	871,203	921,079	760,897	749,060	749,142
総資産額 (千円)	2,351,394	2,617,473	2,763,442	2,410,996	2,740,605
1株当たり純資産額 (円)	109,376.61	116,562.78	95,011.49	93,597.84	93,344.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	17,979.50	5,979.29	18,889.42	1,034.92	453.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16,715.34	5,829.06	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	34.8	27.3	30.7	27.0
自己資本利益率 (%)	18.0	5.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	17.13	23.74	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,638	222,159	156,561	203,456	17,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,417	398,617	53,355	162,542	122,078
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	514,287	188,113	10,760	164,157	26,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	641,580	653,235	454,078	655,921	543,335
従業員数 (人)	214 (12)	242 (11)	231 (14)	240 (15)	270 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期及び第10期、並びに第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第9期及び第10期、並びに第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 当社は、平成18年2月3日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月
営業収益 (千円)	283,465	326,000	301,100	357,200	363,537
経常利益 (千円)	2,847	56,546	8,695	52,663	38,475
当期純利益又は当期 純損失 ( ) (千円)	5,254	69,825	58,119	5,548	11,273
資本金 (千円)	329,800	330,432	331,122	331,122	331,122
発行済株式総数 (株)	7,880	7,902	7,926	7,926	7,926
純資産額 (千円)	650,553	721,644	655,816	649,466	662,727
総資産額 (千円)	766,750	1,111,264	1,154,753	1,078,598	997,136
1株当たり純資産額 (円)	82,557.57	91,324.25	82,742.42	81,941.31	83,614.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	- (-)	- (-)	500 (-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 ( ) (円)	847.23	8,859.59	7,336.15	700.09	1,422.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	8,636.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.8	64.9	56.8	60.2	66.5
自己資本利益率 (%)	-	9.6	-	-	1.7
株価収益率 (倍)	-	16.02	-	-	35.2
配当性向 (%)	-	11.28	-	-	35.2
従業員数 (人)	14 (-)	10 (-)	10 (1)	16 (2)	16 (2)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第7期及び第9期、並びに第10期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第11期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第7期及び第9期、並びに第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第7期及び第9期、並びに第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
5. 当社は、平成18年2月3日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の沿革は、地盤改良事業を目的として、平成9年6月に現・連結子会社の株式会社サムシングを設立したことに始まります。その後、平成12年10月に株式移転により株式会社サムシングを100%子会社とする純粋持株会社として当社（サムシングホールディングス株式会社）が設立されました。

現在では、連結子会社6社を有しており、地盤改良事業及び保証事業を主体に、多様な事業展開を進めております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成9年6月	東京都江戸川区一之江において、地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング（現・連結子会社）を設立（当社出資比率100%）
平成11年1月	株式会社サムシングの本社を千葉県市川市田尻に移転
平成12年10月	株式会社サムシングの株式移転により、千葉県市川市大野町において、子会社に対する経営指導等を目的として、サムシング・ハウジング株式会社（現・当社）を設立 株式会社サムシングの本社を千葉県市川市高谷に移転
平成12年11月	千葉県市川市相之川において、保証事業を目的として、株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ（現・連結子会社）を設立（当社出資比率46%。平成16年12月に当社出資比率を100%とする）
平成13年1月	株式会社サムシングの本社を千葉県市川市高谷に移転
平成13年6月	マレーシア国ラブアン島において、キャプティブを目的として、Something Re.Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立（当社出資比率100%）
平成14年7月	株式会社サムシングが千葉県知事建設業許可（般 - 14第40353号）を受ける 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチにて、地盤総合保証制度「THE LAND」の販売を開始
平成15年9月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの本社を、東京都江戸川区西葛西に移転
平成15年10月	株式会社サムシングの本社を、東京都江戸川区西葛西に移転
平成16年12月	当社の本社を、東京都江戸川区西葛西に移転（商業登記上の本店は千葉県市川市高谷）
平成17年12月	当社の商号を、サムシングホールディングス株式会社に変更 当社の本社を、東京都中央区新川に移転
平成18年3月	株式会社サムシングが国土交通大臣建設業許可（般 - 17第21635号）を受ける
平成18年4月	愛知県名古屋守山区において、東海地域での地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング東海（現・連結子会社）を設立（当社出資比率65%。平成20年3月に当社出資比率を80%、平成22年8月に100%とする）
平成18年6月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成20年1月	住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを目的として、東京都千代田区麹町にジオサイン株式会社（持分法適用会社、当社出資比率30%）を共同設立（平成22年5月に当社出資比率を45%とする。現・連結子会社）
平成20年11月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの本社を、東京都中央区新川に移転 特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を目的として、東京都文京区本郷に株式会社ユナイテッド・インスペクターズを設立（当社出資比率100%）
平成21年2月	株式会社サムシングの本社を、東京都中央区新川に移転
平成21年4月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの商号を、株式会社G I Rに変更
平成21年7月	株式会社G I Rは、信託型住宅完成支援サービス「住まいるガード」の販売を開始
平成21年9月	株式会社サムシング東海の商号を株式会社サムシング西日本に変更し、本社所在地を大阪府箕面市に移転 住宅関連業者の支援を目的として、東京都新宿区（平成22年2月に東京都千代田区に移転）にエスクローファイナンス株式会社（持分法適用会社、当社出資比率40%）を共同設立
平成21年10月	四国地方の住宅地盤調査・改良事業を目的として、香川県高松市に株式会社サムシング四国（持分法適用会社、当社出資比率30%）を共同設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在において純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとに連結子会社6社（株式会社サムシング、株式会社G I R、Something Re.Co.,Ltd.、株式会社サムシング西日本、株式会社ユナイテッド・インスペクターズ及びジオサイン株式会社）、及び関連会社2社（エスクローファイナンス株式会社及び株式会社サムシング四国）により構成されております。

ジオサイン株式会社については、当連結会計年度において株式を追加取得したことから、当連結会計年度末より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

また、当連結会計年度からエスクローファイナンス株式会社及び株式会社サムシング四国の2社を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた株式会社サムシングリアルネットにつきましては、平成21年8月31日に清算が終了したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

当社グループは、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主な事業として展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	主な会社名
地盤改良事業	住宅地盤調査 住宅地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援	株式会社サムシング 株式会社サムシング西日本 株式会社G I R 株式会社サムシング四国
保証事業	住宅地盤保証 住宅完成支援サービス	株式会社G I R Something Re.Co.,Ltd.
その他の事業	各種システムのレンタル・販売等 住宅検査関連業務 電子認証サービス 住宅関連業者支援	株式会社G I R 株式会社ユナイテッド・インスペクターズ ジオサイン株式会社 エスクローファイナンス株式会社

#### (1) 地盤改良事業

##### 住宅地盤調査

住宅建設に必要な地盤の強度を確保できるか否かを測定する作業であり、当社グループでは主に「スウェーデン式サウンディング試験」やボーリング（標準貫入試験）調査により行っております。この調査方法は、荷重をかけることにより地盤の貫入抵抗を計測するもので、戸建用住宅地盤の強度を調べるのに最も一般的な試験方法であります。

当社グループでは、全ての調査においてフルオート調査機を使用しております。これにより個人差による調査データのバラツキがない正確な調査を実現します。

##### 住宅地盤改良工事

住宅地盤調査の結果、地盤が軟弱であると判明した場合、対象となる土地に対して住宅建設に耐えうるように施す補強・改良工事です。工法としては認定工法であるNSVコラム工法やHITSコラム工法、PROPTYPE-Sなど対象となる土地の地盤状況等に応じて、適切な工法を選択しております。

当社グループの住宅地盤改良工事では、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）等のほか、各種施行令・告示等に準拠して施工を行っております。

##### 沈下修正工事

既に沈下してしまった家屋を引き起こす工事です。油圧ジャッキを用いて鋼管を支持層まで打設し、家屋を持ち上げます。油圧ジャッキで建物の傾きを修正し、鋼管で補強した後、土を埋め戻します。

##### 擁壁工事

崖や傾斜地の盛り土を保持するための壁状の構造体を構築する工事です。当社グループの擁壁工事は、擁壁の基礎となる安定地盤に鉄筋コンクリートの支柱を垂直に建て、この支柱の間に盛り土を囲んで保持するコンクリート壁体を打設する工事です。安定した地盤に直接擁壁基礎部分や壁体を打設・構築しますので、擁壁の構造体を設置するために安定した地盤を大量に削る、あるいは余計な地盤改良・支持杭工事をする必要のない工法です。

## 測量

測量法で定義している基本測量や公共測量とは異なり、工務店、ハウスメーカー等が住宅の設計を行う際に必要となる敷地の現況を調査する比較的簡易な測量です。当社グループでは、主に現況測量と真北測量の2つを行っております。

## (2) 保証事業

### 住宅地盤保証

当社グループの保証事業は、株式会社G I Rが主体となって行っております。不同沈下に起因する住宅建物部分及び地盤の補修工事費用を保証する地盤総合保証制度（商品名「THE LAND」）を建設会社・工務店等を対象に販売しております。この地盤総合保証制度の保証期間は引渡し日から10年間であり、保証限度額は1件最大5,000万円であります。

Something Re. Co., Ltd.は、保証事業を支えるキャプティブを行っております。

### キャプティブについて

キャプティブとは、企業や業界団体・組織が、海外の税制優遇国に子会社等の形式で設立した保険会社で、親会社若しくは親会社グループのリスクのみを専門に引き受けることを主たる目的としています。一般損害保険会社と異なり不特定多数の顧客を対象にはしないことです。

企業は通常、交通事故や製造物賠償責任といった自社の業務活動に対するリスクを保険に加入することによって金銭的な損害を最小限に留めます。いわば保険という手法によりリスクを企業の外部に遮断し、その対価として保険料を支払っています。通常、損害保険会社はあまり一般的でないリスクに対して、引受けに消極的か若しくは高い保険料を要求する傾向があります。キャプティブはこの問題に対する一つの解決手段であり、通常の保険のようにリスクを企業の外部に置かず、特定かつ限定されたリスクを内部化することで、実質的な保険料を低減することが可能となります。当社グループは、このようなメリットを活用して、保証事業を展開しております。

当社グループの保証事業のスキームにおいては、株式会社G I Rから保険会社に審査手数料を除いた保険料が支払われます。また、当該保険会社からは、保険スキーム上、他の保険会社やキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd.に再保険料が支払われます。

### 住宅完成支援サービス

株式会社G I Rは、住宅の完成までを支援するサービスとして住宅完成エスクローシステム「住まいるガード」を提供しております。昨今の住宅市場の低迷により、住宅業者の破綻が相次ぎ、消費者（施主）が住宅未完のまま支払いだけが残ると言う問題が発生いたしました。当社グループでは、万が一住宅業者に不測の事態が生じて、予め消費者（施主）の資金を分別管理し、工事の進捗に応じた支払いをすることで、二重払いのリスクを負うことなく、代替え業者が工事を継承し、住宅を完成させるまでを支援するサービスを行っております。

## (3) その他の事業

### 地盤関連業者に対する業務支援、各種システムのレンタル・販売等

株式会社G I R及び株式会社サムシングは、地盤関連業者に対する業務支援、地盤改良工事施工報告書及び地盤調査報告書作成支援システム等のレンタル・販売等を行っております。

### 住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の認証

ジオサイン株式会社は、工務店及び住宅メーカーに対して住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを行っております。

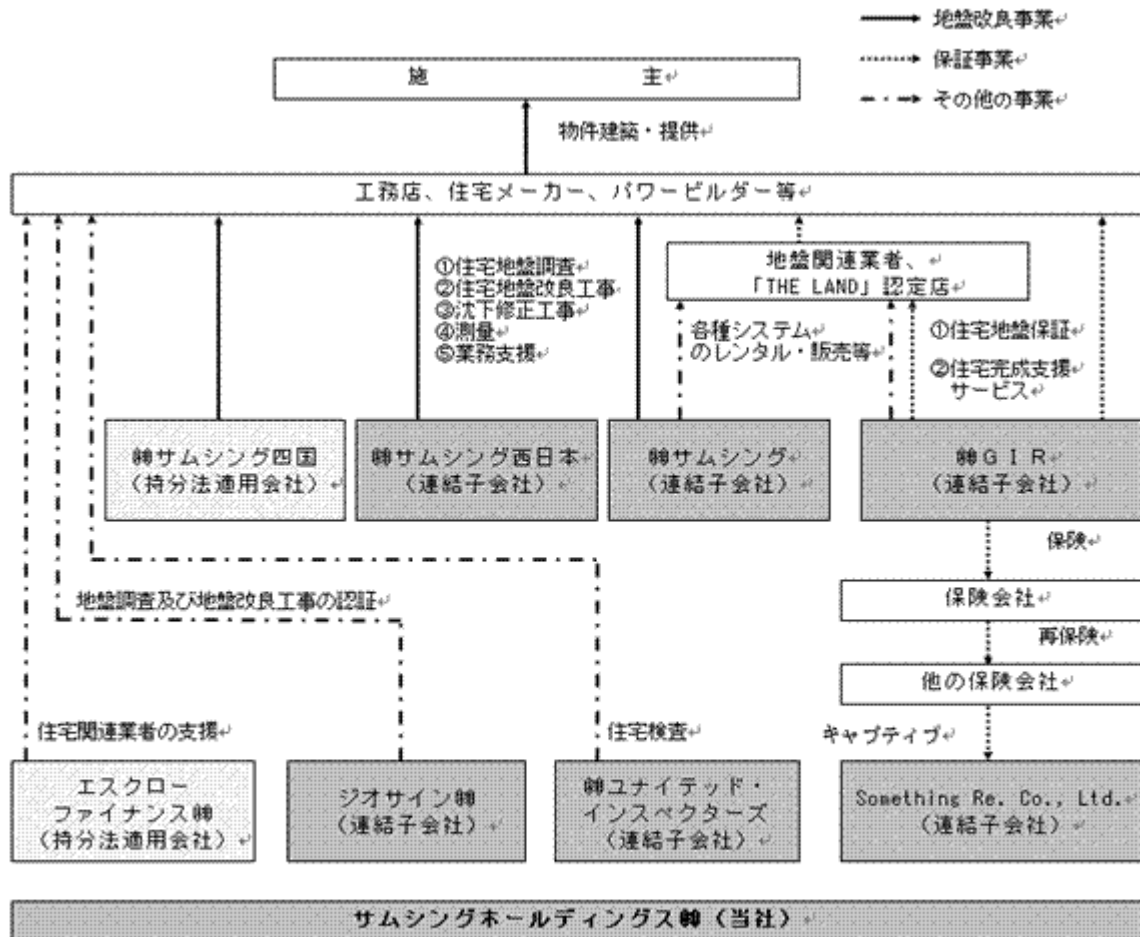
## 住宅検査関連業務

株式会社ユナイテッド・インスペクターズは、特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を行っております。

## 住宅関連業者支援

住宅関連業者支援事業は、住宅業者に対する経営支援を行うサービスであり、エスクローファイナンス株式会社は、平成21年12月に貸金業登録を行い業務を開始いたしました。主に当社グループのサービスを利用される住宅業者に対し、事業資金の融資や、経営に関するコンサルティング等を行うものであります。

## 〔事業系統図〕



- グループ各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発
- グループ会社からの総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務の受託
- インターネット、コンサルティング等の中小企業支援

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サムシング (注)2.4	東京都中央区	50,000	地盤改良事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
株式会社GIR	東京都中央区	100,000	地盤改良事業 保証事業 その他の事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼務あり
Something Re.Co., Ltd.	マレーシア国 ラブアン島	13,000	保証事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社サムシング西日本	大阪府箕面市	40,000	地盤改良事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
株式会社ユナイテッド・インスペクターズ	東京都文京区	5,000	住宅検査関連業務	100.0	
ジオサイン(株)	東京都千代田区	50,000	電子認証サービス業	45.0	資金の援助あり
(持分法適用関連会社) エスクローファイナンス(株)	東京都千代田区	50,000	住宅関連業者 支援業務	40.0	資金の援助あり
株式会社サムシング四国	香川県高松市	10,000	地盤改良事業	30.0	役員の兼任あり 資金の援助あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社サムシングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,570,391千円
	(2) 経常利益	3,061千円
	(3) 当期純損失	2,955千円
	(4) 純資産額	80,398千円
	(5) 総資産額	1,926,615千円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
地盤改良事業	240	(11)
保証事業	7	(7)
その他の事業	7	(0)
全社(共通)	16	(2)
合計	270	(20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. その他の事業として記載されている従業員数は、固定的ではなく、かつ業務自体が定常的ではないため、他の事業に含めております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ30名増加しましたのは、新卒者の定期採用及び関西方面での事業拡大に伴う中途採用による増員が主な原因であります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(2)	35.5	2.7	6,029

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、欧米景気の下振れ懸念や金融資本市場の変動リスクはくすぶっていたものの、新興国を中心とする輸出の増加や各種経済対策の影響で着実に回復の兆しを見せております。その一方で、厳しい雇用情勢や円高圧力の下で、構造的なデフレからは依然として脱却できておりません。

また、戸建住宅市場におきましては、住宅ローン金利の低下や住宅エコポイントの導入等による景気対策が奏功し、新設住宅着工件数は増加に転じております。

以上のような事業環境の下、当社グループは中期的な企業成長を視野に入れ、顧客層の拡大と売上増加へ注力致しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高5,515,866千円（前年同期比19.2%増）、売上総利益1,549,193千円（前年同期比15.4%増）、営業利益71,566千円（前年同期比20.8%増）となりましたが、持分法による投資損失の拡大に伴い営業外費用が増加し、経常利益は43,662千円（前年同期比8.6%増）となりました。

当期純利益につきましては、保証事業の業績が順調に推移した結果、これに伴う法人税等の納税額が増加したため、最終的に当期純損失3,597千円（前年同期10,342千円の純損失）計上するに至りました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、関西地区の営業権取得による売上増に加え、首都圏での受注拡大により総じて売上高は順調に伸びました。工法別でみると、表層改良工事やSMD工法の売上高は減少したものの、独自開発工法であるNSV工法が寄与し、主力の柱状改良工法は順調に増加しました。またホームページによるマーケティングが奏功し、沈下修正工事も上昇に転じました。

地盤調査・測量におきましてはボーリング調査が減少したものの、スウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は堅調な伸びを示しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は5,248,872千円（前年同期比17.5%増）となりました。

#### 保証事業

保証価格帯のバリエーションを広げ、地盤総合保証「THE LAND」の販売数量は増加したものの、スキーム変更に伴う単価の低下とセグメント間の内部相殺処理により保証事業の売上高は低下しました。また、新規に開始した住宅完成エスクローシステム「住みいるガード」の販売も不振に終わりました。

この結果、保証事業の売上高は111,600千円（前年同期比14.5%減）となりました。

#### その他の事業

平成21年10月の住宅瑕疵担保履行法の施行に伴い、連結子会社株式会社ユナイテッド・インスペクターズの住宅検査受託業務が本格的に稼働したこと、住宅地盤の電子認証事業を営むジオサイン株式会社を期中から当社グループにおける重要性が増したことから、持分法適用関連会社から連結子会社に変更したことにより、売上高が上積みされました。この結果、その他の事業の売上高は155,393千円（前年同期比466.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は543,335千円となり、前連結会計年度末に比べ、112,586千円減少いたしました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は、17,300千円（前連結会計年度は203,456千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加等が仕入債務の増加や減価償却費、未払法人税等の諸経費の額を上回ったことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は、122,078千円（前連結会計年度は162,542千円の獲得）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は、26,227千円（前連結会計年度は164,157千円の使用）となりました。これは主に既存の借入金の返済による支出が新たな借入や社債の発行による収入を上回ったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 受注実績

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

## (3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
地盤改良事業	5,248,872	117.5
保証事業	111,600	85.5
その他の事業	155,393	566.9
合計	5,515,866	119.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

## 建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。従って、当期完成工事高と当期受注高は同額であり、繰越工事高はありません。また、当期施工高は当期完成工事高に一致します。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第10期連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	地盤改良事業	100	-	100
第11期連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	地盤改良事業	100	-	100

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 公共事業はその多くが競争受注(競争入札)ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第10期連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	地盤改良事業	-	4,468,680	4,468,680
第11期連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	地盤改良事業	-	5,248,872	5,248,872

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

手持工事高(平成22年8月31日現在)

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

新築住宅着工件数は中長期的にみて高い成長は見込めないものの、住宅瑕疵担保責任履行法の導入に象徴されるように住宅の安全性に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

#### (1) 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来以上に専門性に焦点を置いた選抜を行い、即戦力化を促進します。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

#### (2) 研究開発及び新規事業開発

現在、当社グループでは、株式会社サムシングの技術部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要と考えております。今後も人員の増強、活動の推進等により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

#### (3) 営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地域で31%程度を占めるため、これを含めたグループ全体での冬季の売上が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、今後は関西及び中国・四国地方における営業拠点の拡充に努め、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。

#### (4) 工事原価管理の強化

従来、地盤改良工事におきましては、外注協力業者の利用度が低く当社グループの施工班による実施が中心でしたが、技術力及びノウハウの蓄積から施工監理能力が上昇してきたため、今後は外注協力業者を利用した工事を増加させていく方針です。外注業者の安定的な利用拡大により固定費の比率を引き下げ、需要動向に柔軟に対応可能な原価構成へ転換していく方針です。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努力する方針がありますが、当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料提出日(平成22年11月30日)現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの地盤改良事業については、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しておりますが、当社子会社の予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良並びに調査ミス等による工事・調査目的物への多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保証事業についても、JIS規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、当社子会社の重大な過失による調査データの過ちの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

住宅用地盤改良事業は一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

当社グループがこれらの競合他社との競争に遅れを取った場合、または受注する工事・調査の価格低下を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料の市況変動

当社グループでは、地盤改良事業において仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材の確保について

当社グループの地盤改良事業では、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには作業人員を一定数確保することが不可欠であります。新卒採用の開始等により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 特定人物への依存について

当社グループの事業推進者は代表取締役社長である前俊守であります。同氏は東京、千葉を営業エリアとして平成9年に地盤改良事業を専業とする株式会社サムシングを設立し、データ管理に基づいた住宅用地盤ビジネスの普及に努めて参りました。その後、事業展開を戦略的に実施するため当社を設立し、事業ドメインの拡大を積極的に推進いたしました。同氏は、営業、組織運営等の面において、当社グループの中で重要な役割を果たしております。当社グループは営業体制、施工体制及び管理体制等、企業集団全般にわたる経営基盤の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの代表取締役社長を退任するような事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 株式会社サムシングへの依存度が高いことについて

当社グループの業績は、現状株式会社サムシングへの依存度が売上高で83%程度と高い割合を占めております。株式会社サムシングが不測の事態により業績が大幅に悪化した場合、当社の業務受託収入や配当収入が減少し、当社単体の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の季節変動性及び異常気象の影響について

株式会社サムシングの売上高は、31%程度を東北地区において占めるため、冬季(1月～3月)は降雪による閑散期に当たり、他の月に比べて大幅に売上が減少する傾向があります。その結果、売上高や利益の計上も下半期に偏る傾向にあります。

また、豪雪等の異常気象の年には、上半期と下半期の変動性が著しくなるほか、通期での当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

建設業法

住宅地盤改良工事を行う当社子会社は、建設業法に基づく「とび・土工事業」に属しており、「とび・土工事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては、「とび・土工事業」の許可が必要であり、当社子会社の株式会社サムシングでは、建設業法第3条第1項に基づく一般建設業の許可(許可番号:国土交通大臣許可(般-17)第21635号)を取得しておりますが、将来、何らかの理由により免許の取消し等があった場合、または更新時(有効期限:平成23年3月26日まで)に更新できなかった場合には、5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

The Offshore Companies Act 1990及び、The Offshore Insurance Act 1990

保証事業のキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd. は、マレーシアの監督官庁であるLABUAN OFFSHORE FINANCIAL SERVICES AUTHORITY (LOFSA) からThe Offshore Companies Act 1990及びThe Offshore Insurance Act 1990による規制を受けております。監督官庁へ免許手数料の支払いや会計報告の提出を行わない場合に、登録(Company No.LL02871)及び免許(Licensed Offshore Insurer - License No.IS200144)の取消しを受けることとなります。

これらの法的規制の変更があった場合には、新たに法的規制を遵守するために追加の支出及び人材確保が考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しており、平成17年7月20日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役に対して新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。

当該ストック・オプション制度は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員等の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

当該新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(10) 保証事業について

当社グループの保証事業は、当社子会社株式会社G I R及びSomething Re.Co.,Ltd.と損害保険会社並びに再保険会社との関係において成立しております。既存の事業スキームに変更や修正が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 未回収リスクについて

当社グループでは売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で48.2%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金及び運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で39.6%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、環境整備、コスト削減並びに品質向上をテーマに研究開発を継続して取り組んでおります。

研究開発の主なものとしたしまして、従来のセメント系固化材を用いた地盤改良工法の適用範囲の拡大とより環境負荷の少ない地盤改良工法の開発を中心に行っており、その方法として、開発コストの抑制や効率化のために、経験や専門知識の豊富な企業や機関との共同開発という形式を採用しております。

適用範囲の拡大については、既存の柱状改良工法の直径の拡大のための基礎試験を行うと同時に施工効率の向上を目指した試験も併せて実施しており、一方、より環境負荷の低い地盤改良工法の開発に関しては、使用材料や適切な施工方法に関する基礎試験を実施しております。これらの基礎試験では、それぞれの工法が第三者機関での審査証明や性能証明に対応できることが確認できております。

当連結会計年度の研究開発費は22,468千円となっております。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第11期連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (経営成績)

##### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度より888,225千円増加し、5,515,866千円（前期比19.2%増）となりました。

地盤改良事業につきましては、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、関西地区の営業権取得による売上増に加え、首都圏での受注拡大により総じて売上高は順調に伸びました。工法別でみると、表層改良工事やSMD工法の売上高は減少したものの、独自開発工法であるNSV工法が寄与し、主力の柱状改良工法は順調に増加しました。またホームページによるマーケティングが奏功し、沈下修正工事も上昇に転じました。

地盤調査・測量におきましてはボーリング調査が減少したものの、スウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は堅調な伸びを示しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は5,248,872千円（前期比17.5%増）となりました。

保証事業につきましては、保証価格帯のバリエーションを広げ、地盤総合保証「THE LAND」の販売数量は増加したものの、スキーム変更に伴う単価の低下とセグメント間の内部相殺処理により保証事業の売上高は低下しました。また、新規に開始した住宅完成エスクロシステム「住みいるガード」の販売も不振に終わりました。

この結果、保証事業の売上高は111,600千円（前期比14.5%減）となりました。

その他の事業につきましては、平成21年10月の住宅瑕疵担保履行法の施行に伴い、連結子会社株式会社ユナイテッド・インスペクターズの住宅検査受託業務が本格的に稼働したことと、住宅地盤の電子認証事業を営むジオサイン株式会社の株式を当期に追加取得し持分法適用関連会社から連結子会社に変更したことにより、売上高が上積みされました。この結果、その他の事業の売上高は155,393千円（前期比466.9%増）となりました。

##### 売上総利益

設備投資の抑制に伴い減価償却費及びリース料等の固定費は圧縮したものの、地盤改良事業における施工外注費の上昇等により売上原価は増加しました。この結果、売上総利益は前連結会計年度より206,404千円増加し、1,549,193千円（前期比15.4%増）となりました。

##### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より194,011千円増加し、1,477,627千円（前期比15.1%増）となりました。給与手当、旅費交通費、地代家賃等は増加したものの、貸倒引当金や支払報酬の減少により全体の上昇率を抑制することができました。この結果、営業利益は71,566千円（前期比20.8%増）となりました。

##### 営業外損益

受取保険料及び受取利息・配当金の減少により営業外収益が減少したことに加え、持分法投資損失の拡大が影響し、営業外収支が悪化しました。その結果、営業利益に比べ伸び率は鈍化し、経常利益は43,662千円（前期比8.6%増）となりました。

#### 特別損益

賞与引当金戻入の大幅減少や土地売却益の計上が無くなったことで、特別利益は縮小しました。また、子会社整理損や固定資産除却損の計上も無くなったことで、特別損失も大幅に圧縮しました。この結果、税金等調整前当期純利益は45,366千円（前期 34,343千円の純損失）となりました。

#### 法人税等

好調な業績を反映して保証事業を営む子会社の法人税が増加する一方で、繰延税金資産の取り崩し等の影響で法人税等調整額は7,037千円（前期 50,904千円）となりました。この結果、当期純損失は3,597千円（前期 10,342千円の純損失）となりました。

### (財政状態)

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ、329,608千円増加し、2,740,605千円となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

##### 負債

負債合計は、前連結会計年度末と比べ、329,526千円増加し、1,991,463千円となりました。これは主に仕入債務の増加189,087千円および関係会社での社債の新規発行200,000千円等の増加に対して、金融機関などからの借入債務が191,862千円減少したこと等によるものが主な原因であります。

##### 純資産

純資産合計は、当期純損失3,597千円等を計上しましたが、少数株主の持分負担の増加および有価証券の評価・換算差額等が改善したことにより、前連結会計年度末と比べ、81千円増加し、749,142千円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]をご参照ください。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

国内景気は着実に回復の兆しを見せておりますが、構造的なデフレ状態が続き、円高ドル安圧力から生じる輸出の失速から景気腰折れ懸念が払拭できない状況にあります。低金利の持続と景気対策の下支え効果で新設住宅着工件数はしばらく安定的に推移すると予想しております。しかしながら、住宅価格の低下傾向に関しては明確な底打ち感に乏しく、住宅用地盤改良事業における価格競争が落ち着きを取り戻すには時間がかかると考えております。このような現状認識の下、各事業セグメントにおいて以下のような戦略を考えております。

地盤改良事業におきましては、同業他社との差別化を明確に打ち出すために当社グループの技術力と自社システムを活用した顧客対応力を訴求した事業展開を実施します。また、独自開発工法であるNSV工法や他社との共同開発によるPROP工法を用いて、ハウスメーカーや非住宅建築物の小型商業用店舗や介護施設等の低層建物の高付加価値市場への営業活動に重点を置きます。また、社内システムを基盤とした組織力をマーケティングに活かし、全国展開をしている顧客への一層の浸透を図ります。一方で、根強い低価格ニーズに対応すべく、ローコストオペレーションの検討も本格的に着手いたします。

保証事業におきましては、地盤改良事業とのシナジー効果、特に住宅用地盤改良事業に対する高付加価値化を目的として新しい販売チャネルの構築や他社とのアライアンスも視野に入れた柔軟な販売戦略を推し進めていきます。既に全国的に普及している認定店ネットワークに関しては、従来通り拡大を続けていく方針です。

その他の事業におきましては、住宅検査受託業務と電子認証事業を引き続き強化してまいります。また、新設住宅着工のフロー依存型のビジネスモデルから、既存住宅を対象に収益確保を可能とするストック依存型のビジネスモデルへの分散を実験的に試みていく考えです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部 [ 企業情報 ] 第2 [ 事業の状況 ] 3 [ 対処すべき課題 ] をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、176,155千円となっております。その主なものは、地盤改良機・施工管理装置等115,148千円、システム投資26,653千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	-	事務所設備等	10,601	18,054	28,656	16 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 金額には、消費税等は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱サムシング	本社 (東京都中央区) 千葉支店ほか11支店・営業所	地盤改良事業	調査・施工設備等	18,509	110,608	99,195	98,563	326,876	219 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、土地及び無形固定資産であります。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 金額には、消費税等は含んでおりません。

4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成22年8月31日現在

会社名	事務所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サムシング	本社 (東京都中央区) 千葉支店ほか11支店・営業所	地盤改良事業 その他の事業	調査・施工設備等	122,478	240,783

(注) 1. なお上記リース契約は所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(3) 在外子会社

在外子会社のSomething Re. Co., Ltd.は、設備を有していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,926	7,926	大阪証券取引所 (JASDAQ市場グロース) (注)3	当社は単元株制度は採用していません。
計	7,926	7,926	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合により、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所(JASDAQ市場グロース)であります。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年7月20日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき57,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,500(注)3 資本組入額 28,750(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

## 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。

その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

## 3. 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い調整しております。

## 4. 当社は、平成17年7月20日臨時株主総会決議において承認を得た新株予約権の数150個のうち、平成17年7月20日に割当が確定した75個を除く新株予約権未確定分75個について、平成18年3月16日開催の取締役会において平成17年7月20日に割当が確定した75個と同条件の新株予約権の付与を決議しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月3日 (注)1	2,840	5,680	-	140,200	-	104,772
平成18年4月27日 (注)2	200	5,880	4,500	144,700	4,500	109,272
平成18年4月28日 (注)3	600	6,480	15,000	159,700	15,000	124,272
平成18年6月29日 (注)4	1,200	7,680	165,600	325,300	165,600	289,872
平成18年5月30日 (注)5	200	7,880	4,500	329,800	4,500	294,372
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)6	22	7,902	632	330,432	632	295,004
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)6	24	7,926	690	331,122	690	295,694

(注)1. 株式分割(1株を2株)によるものであります。

## 2. 無担保転換社債の株式の転換

転換請求者 あおぞらインベストメント株式会社

発行価格 45,000円

資本組入額 22,500円

## 3. 新株予約権の権利行使

権利行使者 日本政策投資銀行、株式会社千葉銀行

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

## 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 300,000円

発行価額 276,000円

資本組入額 138,000円

払込金総額 331,200千円

## 5. 無担保転換社債の株式の転換

転換請求者 あおぞらインベストメント株式会社

発行価格 45,000円

資本組入額 22,500円

## 6. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	11	-	3	724	746	-
所有株式数 (株)	-	310	22	783	-	6	6,805	7,926	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.91	0.28	9.88	-	0.07	85.86	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前 俊守	千葉県市川市	2,540	32.04
サムシングホ-ルディング ス社員持株会	東京都中央区新川1丁目17-24口フテ-中 央ビル6階	671	8.46
株式会社本陣	愛知県名古屋市東区矢田南3丁目13-7	330	4.16
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	300	3.78
前 耕蔵	奈良県奈良市	210	2.64
前 トミ	奈良県奈良市	205	2.58
山川 勇	兵庫県宝塚市	155	1.95
山下 純子	兵庫県宝塚市	154	1.94
有限会社コモリ企画	愛知県名古屋市昭和区白金2丁目4-10	150	1.89
平野 岳史	東京都世田谷区	140	1.76
計	-	4,855	61.25

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,926	7,926	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,926	-	-
総株主の議決権	-	7,926	-

## 【自己株式等】

平成22年 8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年7月20日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 監査役1 使用人4 当社子会社の使用人3 その他1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月16日取締役会決議)

決議年月日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役1 使用人3 当社子会社の使用人28
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の1つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、全国展開を図るために有効投資して参ります。当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送り、年1回の期末配当のみとする方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月26日 定時株主総会決議	3,963	500

(注) 平成22年11月26日開催の第11回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりになりました。

1. 事業年度 1月1日から12月31日まで
2. 定時株主総会 3月中
3. 基準日 12月31日
4. 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

なお、第12期事業年度については、平成22年9月1日から平成22年12月31日までの4ヶ月となります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	565,000	321,000	163,000	83,800	64,800
最低(円)	249,000	93,000	31,200	19,000	34,200

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年6月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	49,100	59,000	60,100	59,800	59,900	58,800
最低(円)	38,000	44,000	51,000	54,000	54,800	48,100

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	前 俊守	昭和42年1月16日生	平成元年4月 株式会社ワキタ入社 平成9年6月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長 平成17年3月 株式会社サムシング代表取締役会長 Something Re.Co.,Ltd.取締役 平成18年11月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)取締役 平成19年9月 株式会社サムシング代表取締役社長(現任) 平成21年2月 ジオサイン株式会社取締役(現任)	(注)3	2,540
取締役	管理本部長	笠原 篤	昭和39年9月15日生	昭和63年4月 パークレイズ証券(現パークレイズ・キャピタル証券株式会社)入社 平成元年10月 日興証券株式会社入社 日興国際投資顧問株式会社出向 平成14年10月 株式会社サムシング入社 平成15年3月 株式会社サムシング経営企画部長兼財務部長 平成15年12月 株式会社サムシング執行役員 平成16年11月 当社取締役(現任) 平成18年3月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 平成18年5月 株式会社サムシングリアルネット代表取締役社長 平成18年11月 株式会社サムシングリアルネット取締役 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)代表取締役社長 平成19年9月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)取締役 平成21年9月 株式会社サムシング西日本取締役 平成22年2月 ジオサイン株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年11月 株式会社サムシング常務取締役(現任)	(注)3	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	青木 宏	昭和45年 5月20日生	平成4年4月 株式会社ワキタ入社 平成9年6月 株式会社サムシング取締役 平成12年10月 当社取締役(現任) 平成17年3月 株式会社サムシング取締役社長 平成18年4月 株式会社サムシング東海(現株式会社サムシング西日本)代表取締役 平成18年11月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成19年9月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)取締役 平成20年1月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)代表取締役社長(現任) 平成21年9月 株式会社サムシング西日本取締役 平成21年10月 株式会社サムシング四国取締役(現任)	(注) 3	134
取締役	-	佐々木 隆	昭和21年 7月31日生	昭和49年4月 旭化成株式会社入社 昭和63年10月 旭化成株式会社住宅事業部千葉営業部長 平成4年4月 旭化成株式会社住宅事業部営業推進部長 平成10年4月 旭化成株式会社住宅事業部東京営業部長兼理事 平成10年6月 旭化成ホームズ株式会社取締役 平成12年4月 慶應義塾大学大学院入学 平成13年4月 株式会社トムス・マーケティング代表取締役(現任) 平成18年3月 当社監査役 平成18年11月 当社取締役(現任)	(注) 3	40
常勤監査役	-	岡田 憲治	昭和22年 5月7日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 昭和48年8月 旭化成株式会社入社 昭和59年4月 旭化成株式会社住宅事業部京都営業所長 平成8年8月 税理士登録 平成9年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 平成12年6月 旭化成ホームズ株式会社常勤監査役 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社コンプライアンス推進室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	荒木 久忠	昭和15年2月5日生	昭和37年4月 八幡製鉄株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 昭和63年7月 新日本製鐵株式会社 理事 エンジニアリング事業本部 鉄構海洋事業部 若松鉄構海洋センター所長 平成3年10月 九州工業大学工学部 講師 平成4年4月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)入社 平成4年6月 フドウ建研株式会社(現株式会社建研)代表取締役副社長 平成7年6月 不動建設株式会社 顧問(常務扱)技術開発本部長 平成12年4月 中小企業診断士 登録 平成13年2月 社会保険労務士 登録 平成19年3月 当社 顧問 平成19年11月 当社監査役(現任) 平成20年6月 株式会社日本計画機構取締役(現任)	(注)5	-
監査役	-	赤司 久雄	昭和19年8月4日生	昭和44年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成元年5月 同 調布支店長 平成5年10月 同 大阪支店証券部長 平成8年5月 同 事務推進部長 平成11年3月 東洋システム開発株式会社常務取締役 平成14年2月 エムアンドティ・インフォメーション・テクノロジー株式会社常務取締役 平成16年3月 UFJオフィスサービス株式会社特別参与 平成16年7月 UFJ住宅販売株式会社常任監査役 平成17年9月 クレディ・スイス信託銀行株式会社常任監査役 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						2,664

(注) 1. 取締役 佐々木 隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 岡田 憲治及び 赤司 久雄の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成21年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 学	昭和43年3月2日生	平成13年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る)	-

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、管理本部・管理部部长 峯勝巳、及び、事業本部付 甲田 武秋で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令遵守）体制の充実及びディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、透明性の向上及び公正性・独立性の確保を追求し、これにより株主の付託に応えることを経営陣のみならず、全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社を選択しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。当社は持株会社として、当社及び監査役を設置する子会社で毎月開催される取締役会への当社監査役の出席による経営監視はもちろんのこと、グループ経営会議等への監査役の出席及び内部監査担当者との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。また、監査役を設置していない他のグループ会社につきましても、当社監査役が、当社の管理本部及び内部監査担当者と連携して監査する体制を整えております。

なお、当社では外部コンサルタント並びに顧問弁護士に助言・提言を適宜に求めています。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

##### ・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めています。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席して、意見陳述を行っております。

##### ・執行役員

当社では、平成17年8月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定でのスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に務めるようにしました。

##### ・グループ経営会議

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社並びに当社グループの経営方針及び重要な事業戦略課題を討議するための機関として設置されたもので、原則として1ヵ月に1回以上定期開催し、当社代表取締役社長及び取締役、並びに当社代表取締役社長より指名された当社執行役員、子会社社長、子会社取締役により構成しております。

グループ経営会議に討議された議案のうち必要なものは、取締役会に送付され、その審議を受けます。

##### ・監査役及び監査役会

当社は、より有効なコーポレート・ガバナンスを発揮するために、監査役制度を導入しております。

監査役の総数は3名で、うち有価証券報告書提出日現在2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役を選任しております。

また、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会で定款変更が決議され、監査役会を設置しております。

監査役は、監査役会規則に基づき、取締役会のほかグループ経営会議等重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を努めるとともに、取締役もしくはその他の者から報告を受け、協議の上監査意見を形成しています。

なお、平成20年11月27日開催の定時株主総会から、法令で定めた員数を欠くこととなるときに備え、社外監査役の要件を満たす、補欠の監査役を選任しております。

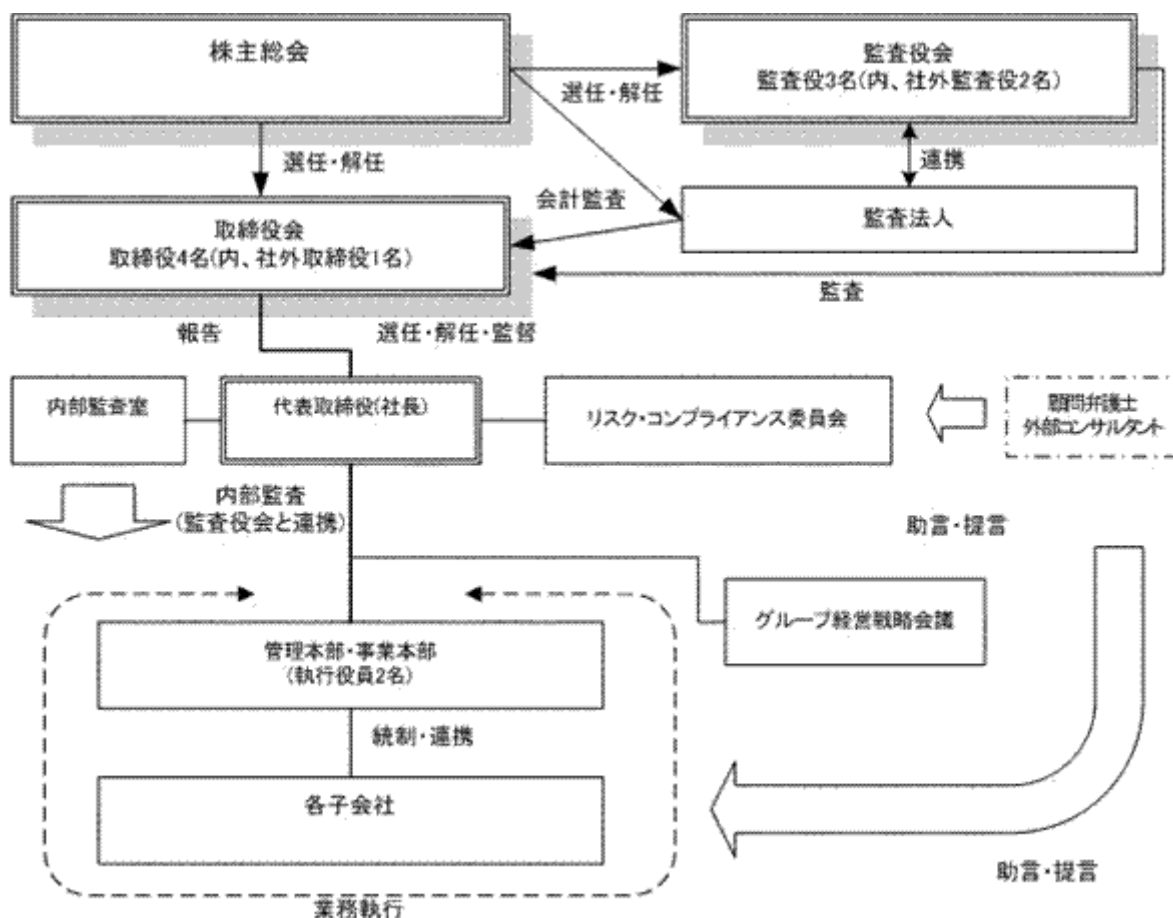
##### ・内部監査担当者・内部監査室の設置

内部監査室（1名）は、「内部監査計画書」に基づき会計及び業務の監査を実施報告するとともに、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。また、グループ会社全てに対する監査も積極的に実施し、連結経営体制の整備に取り組んでおります。内部監査では、職務権限・分掌、決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の遵守状況に重点を置いております。

### ・リスク・コンプライアンス委員会

当社グループでは、業務執行上のリスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底に重点を置いた当社代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案、他の委員会の実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議、他の委員会の調整等を必要に応じて外部専門家を交えて行い、全社的かつ総合的なリスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。



### □ 当該体制を採用している理由

持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性等を確保する体制として、本形態が有効であるとの判断により現体制を採用しております。

### 八．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムを整備していきます。

#### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
- 2) 当社及び当社グループは、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス管理担当取締役を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長、リスク・コンプライアンス管理担当取締役を副委員長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取り締役に報告する。
- 3) 当社及び当社グループの取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにリスク・コンプライアンス管理担当取締役に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
- 2) 取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。
- 2) 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
- 3) 内部監査部門（内部監査室）は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を經由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成の為に具体的な決定を行う。
- 2) 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- 3) 取締役会の機能強化と正確な意思決定の為に、当社代表取締役社長及び取締役、執行役員、並びに当社グループの取締役、執行役員をメンバーとしたグループ経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
- 4) 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。

5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
- 2) グループ会社は適正な経営方針を決定し、関係会社管理規程に基づき、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
- 3) グループ会社間の円滑な業務の遂行と各社の相互牽制のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とする会議体を設けて、定期的に開催する。
- 4) 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに子会社間の重要な取引については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告し、承認を求める。
- 5) 当社の内部監査部門（内部監査室）は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- 2) 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
  - ・ 取締役会、重要会議で審議された重要な事項
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・ 内部監査に関する事項
  - ・ 重大な法令・定款違反に関する事項
  - ・ その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査部門（内部監査室）との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくはは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
- 3) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ. 内部監査

当社で内部監査機能を有している組織は、「リスク・コンプライアンス委員会」と「内部監査室」です。リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案等を行い、その実施状況・推進状況を監視して、取締役会経由で監査役会に報告する体制になっております。また、内部監査室は、代表取締役社長の所管として独立し、職務権限・分掌・決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の厳守状況の重点に置き、その内部監査の過程において随時監査役に経過報告をし、また、随時監査役監査と連携して内部監査を進めております。

##### ロ. 監査役監査

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、監査を行っております。また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。なお、常勤監査役岡田憲治は、税理士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役2名であります。

##### ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

当社株式を所有する社外取締役（平成22年11月30日現在）

佐々木隆 30株

なお、社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資本的关系又は主要な取引先に該当する取引関係その他の利害関係はありません。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割、及び独立性に関する考え方

社外取締役佐々木隆は、長年住宅業界で幅広く活躍されてきた同氏の豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

社外監査役岡田憲治及び赤司久雄は、他社での取締役、監査役としての経験と、専門知識を有していることから、公正中立な立場から当社取締役の職務遂行の妥当性を監督するとともに、提言・助言をしていただける観点から、適当な人物と判断して選任いたしました。

#### 役員報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47	47	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	1
(うち社外役員)	11	11	-	-	4

(注) 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

□．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬等を年額200百万円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議頂いており、また、監査役の報酬等を年額70百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して社長がこれを決定し、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

八．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 442千円

□．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)千葉銀行	6,005	2,840	取引関係の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

□．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

二．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

### 責任限定契約の内容の概要

#### ・ 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は監査法人ナカチと監査契約を締結しており、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人の会計監査の過程で指摘された内部統制上の問題点を検討し、当社のコーポレート・ガバナンスの確立に役立てております。

#### イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

安藤 算浩 (監査法人ナカチ)

平田 卓 (監査法人ナカチ)

#### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	31,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社Something Re.Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について監査法人ナカチにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人ナカチ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る会計監査人等

選任する会計監査人の名称

監査法人ナカチ

退任する会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成21年11月25日（第10回定時株主総会）

#### (3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年11月27日

#### (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査証明を行う有限責任監査法人トーマツは、平成21年11月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに監査法人ナカチを会計監査人として選任いたしました。

#### (6) 異動の決定に至った理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	747,065	640,597
受取手形及び売掛金	1,011,401	1,322,125
商品及び製品	2,472	648
未成工事支出金	1,999	847
原材料及び貯蔵品	2,134	10,968
繰延税金資産	87,824	51,272
その他	149,608	176,870
貸倒引当金	54,490	62,919
流動資産合計	1,948,016	2,140,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,671	48,874
減価償却累計額	16,131	19,352
建物及び構築物(純額)	27,539	29,521
機械装置及び運搬具	497,178	510,277
減価償却累計額	337,338	395,974
機械装置及び運搬具(純額)	159,840	114,302
リース資産	18,534	148,344
減価償却累計額	3,037	29,894
リース資産(純額)	15,497	118,450
土地	-	11,000
その他	134,248	159,282
減価償却累計額	82,594	108,098
その他(純額)	51,654	51,183
有形固定資産合計	254,531	324,458
無形固定資産	54,174	70,747
投資その他の資産		
投資有価証券	9,590	17,136
繰延税金資産	4,333	32,501
その他	172,830	191,717
貸倒引当金	32,479	36,365
投資その他の資産合計	154,274	204,990
固定資産合計	462,980	600,195
資産合計	2,410,996	2,740,605

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,655	637,742
短期借入金	220,600	50,000
1年内償還予定の社債	-	166,800
1年内返済予定の長期借入金	230,847	241,694
未払法人税等	26,834	29,155
賞与引当金	60,434	48,931
未払金	83,165	90,389
リース債務	-	29,997
その他	78,460	105,231
流動負債合計	1,148,997	1,399,942
固定負債		
社債	100,000	133,200
長期借入金	392,145	360,036
リース債務	-	96,118
その他	20,793	2,165
固定負債合計	512,938	591,520
負債合計	1,661,936	1,991,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金	295,694	295,694
利益剰余金	116,946	113,349
株主資本合計	743,764	740,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,907	321
評価・換算差額等合計	1,907	321
少数株主持分	7,203	9,296
純資産合計	749,060	749,142
負債純資産合計	2,410,996	2,740,605

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
売上高	4,627,641	5,515,866
売上原価	3,284,789	3,966,672
売上総利益	1,342,852	1,549,193
販売費及び一般管理費	1,283,616	1,477,627
営業利益	59,235	71,566
営業外収益		
受取利息	2,187	1,697
受取配当金	671	193
受取保険料	2,827	342
投資有価証券売却益	1,580	-
受取手数料	1,472	996
助成金収入	-	825
その他	3,922	3,491
営業外収益合計	12,660	7,547
営業外費用		
支払利息	20,611	19,477
社債発行費	-	4,817
持分法による投資損失	7,633	8,953
貸倒引当金繰入額	-	1,662
その他	3,444	541
営業外費用	31,690	35,452
経常利益	40,205	43,662
特別利益		
貸倒引当金戻入額	563	-
賞与引当金戻入額	16,141	2,132
土地売却益	13,704	-
固定資産売却益	-	388
投資有価証券売却益	-	2,601
その他	3,725	-
特別利益合計	34,133	5,122
特別損失		
固定資産除却損	2,669	-
投資有価証券売却損	-	3,270
減損損失	351	-
子会社整理損	96,045	-
その他	9,616	148
特別損失合計	108,682	3,418
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	34,343	45,366
法人税、住民税及び事業税	30,787	46,354
法人税等還付税額	4,252	4,612
法人税等調整額	50,904	7,037
法人税等合計	24,368	48,780
少数株主利益	367	183
当期純損失( )	10,342	3,597

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	331,122	331,122
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	331,122	331,122
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	295,694	295,694
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,694	295,694
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	127,289	116,946
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	10,342	3,597
当期変動額合計	10,342	3,597
当期末残高	116,946	113,349
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	754,106	743,764
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	10,342	3,597
当期変動額合計	10,342	3,597
当期末残高	743,764	740,166
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,045	1,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	861	1,586
当期変動額合計	861	1,586
当期末残高	1,907	321
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,045	1,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	861	1,586
当期変動額合計	861	1,586

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
当期末残高	1,907	321
少数株主持分		
前期末残高	7,836	7,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	632	2,092
当期変動額合計	632	2,092
当期末残高	7,203	9,296
純資産合計		
前期末残高	760,897	749,060
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	10,342	3,597
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,493	3,678
当期変動額合計	11,836	81
当期末残高	749,060	749,142

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	34,343	45,366
減価償却費	123,637	127,483
減損損失	351	-
社債発行費	-	4,817
貸倒引当金の増減額( は減少)	40,796	12,315
賞与引当金の増減額( は減少)	2,528	11,503
受取利息及び受取配当金	2,781	794
支払利息	20,611	19,477
持分法による投資損益( は益)	7,633	8,953
固定資産除却損	2,669	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	668
売上債権の増減額( は増加)	218,153	307,812
たな卸資産の増減額( は増加)	5,750	5,857
仕入債務の増減額( は減少)	128,242	188,740
土地売却損益( は益)	13,704	-
子会社整理損	96,045	-
その他	101,384	10,934
小計	237,721	70,920
利息及び配当金の受取額	2,779	771
利息の支払額	20,993	17,776
法人税等の還付額	4,252	-
法人税等の支払額	20,303	36,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,456	17,300
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,077	6,117
定期預金の払戻による収入	70,000	-
有形固定資産の取得による支出	43,286	57,634
無形固定資産の取得による支出	8,128	32,209
のれんの取得による支出	-	3,000
投資有価証券の取得による支出	-	18,940
投資有価証券の売却による収入	-	26,271
子会社株式の取得による支出	-	9,600
関係会社株式の取得による支出	-	3,708
敷金の差入による支出	2,091	8,388
貸付けによる支出	10,000	2,550
貸付金の回収による収入	15,000	-
子会社の清算による収入	149,103	-
その他	1,976	6,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,542	122,078

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	38,600	190,600
長期借入れによる収入	80,000	230,000
長期借入金の返済による支出	277,242	251,262
社債の発行による収入	-	195,182
配当金の支払額	57	17
少数株主からの払込みによる収入	-	4,000
少数株主への配当金の支払額	1,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,831	7,486
割賦債務の返済による支出	1,625	6,045
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>164,157</b>	<b>26,227</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	201,842	131,006
現金及び現金同等物の期首残高	454,078	<sup>1</sup> 655,921
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	18,420
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 655,921	<sup>1</sup> 543,335



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ㈱サムシング ㈱G I R Something Re.Co.,Ltd. ㈱サムシング東海 ㈱サムシングリアルネット ㈱ユナイテッド・インスペクターズ</p> <p>上記のうち、㈱ユナイテッド・インスペクターズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社でありました㈱サムシングリアルネットについては、平成21年1月6日開催の取締役会において、解散及び特別清算を決定し、平成21年8月31日に特別清算を結了しております。なお、清算結了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 ㈱サムシング ㈱G I R Something Re.Co.,Ltd. ㈱サムシング西日本 ㈱ユナイテッド・インスペクターズ ジオサイン㈱</p> <p>上記のうち、ジオサイン㈱については、株式を追加取得したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました㈱サムシングリアルネットについては、平成21年8月31日に特別清算を結了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当連結会計年度において㈱サムシング東海は㈱サムシング西日本に名称変更いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 ジオサイン㈱</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用関連会社の名称 ㈱サムシング四国 エスクローファイナンス㈱</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の変更 前連結会計年度まで持分法適用会社であったジオサイン㈱については、当連結会計年度に株式を追加取得し、当連結会計年度末より連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、エスクローファイナンス株式会社は平成21年9月に、株式会社サムシング四国は平成21年10月に新たに設立されたことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、ジオサイン㈱を除き8月31日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>連結子会社のうち、ジオサイン㈱の決算日は3月31日ありますが、連結財務諸表の作成にあたっては6月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前決算日以降同日までの経営成績並びにキャッシュ・フローの状況を用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの              移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産          原材料、未成工事支出金及び貯蔵品          個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>たな卸資産          原材料、未成工事支出金及び貯蔵品              同左</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)          定率法を採用しております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。          なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く)          定額法を採用しております。          なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産              リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。          なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用          均等償却</p>	建物	10年～50年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年	機械及び装置	5年～7年	<p>有形固定資産(リース資産を除く)              同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)              同左</p> <p>リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産              同左</p> <p>長期前払費用              同左</p>
建物	10年～50年									
車両運搬具	2年～6年									
工具器具備品	2年～15年									
機械及び装置	5年～7年									

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 436 901 571"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	10年～50年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年	機械及び装置	5年～7年	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
建物	10年～50年									
車両運搬具	2年～6年									
工具器具備品	2年～15年									
機械及び装置	5年～7年									

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>_____</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ．当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ．その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>_____</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>繰延資産 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>_____</p>	<p>のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価格の変動リス クについて僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用してござ います。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損 失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ230,518千円、2,472千円、3,119千円、6,764千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度3,698千円)及び、固定負債「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度13,047千円)はそれぞれ重要性が増したため、当連結会計年度においてはそれぞれ区分掲記することといたしました。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取手数料」は995千円であります。</p>	<p>—————</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 993千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 13,853千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																										
<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び給与手当</td> <td>501,354千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>47,581千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>34,338千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、24,234千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,237千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>福岡</td> <td>工具器具備品</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については支店単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>事業用資産については、収益性の低下した支店における工具器具備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(351千円)とし特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。</p>	役員報酬及び給与手当	501,354千円	貸倒引当金繰入額	47,581千円	賞与引当金繰入額	34,338千円	建物	1,414千円	建物附属設備	18千円	ソフトウェア	1,237千円	主な用途	場所	種類	金額 (千円)	事業用資産	福岡	工具器具備品	351	<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬及び給与手当</td> <td>641,166千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>21,822千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>29,506千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、22,468千円であります。</p>	役員報酬及び給与手当	641,166千円	貸倒引当金繰入額	21,822千円	賞与引当金繰入額	29,506千円
役員報酬及び給与手当	501,354千円																										
貸倒引当金繰入額	47,581千円																										
賞与引当金繰入額	34,338千円																										
建物	1,414千円																										
建物附属設備	18千円																										
ソフトウェア	1,237千円																										
主な用途	場所	種類	金額 (千円)																								
事業用資産	福岡	工具器具備品	351																								
役員報酬及び給与手当	641,166千円																										
貸倒引当金繰入額	21,822千円																										
賞与引当金繰入額	29,506千円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類・総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,926	-	-	7,926
合計	7,926	-	-	7,926

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-
	合計	-	-

(注) 会社法施行日前に付与されたストップ・オプションであるため残高はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1．発行済株式の種類・総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	7,926	-	-	7,926
合計	7,926	-	-	7,926

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	当連結会計 年度末残高 （千円）
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	-	-
	合計	-	-

（注）会社法施行日前に付与されたストップ・オプションであるため残高はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月26日定時 株主総会	普通株式	3	利益剰余金	500	平成22年 8月31日	平成22年11月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）	
1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年 8月31日現在） （千円）		1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 8月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	747,065	現金及び預金勘定	640,597
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	91,144	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	97,261
現金及び現金同等物	<u>655,921</u>	現金及び現金同等物	<u>543,335</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)				当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)			
1. 借手側 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、地盤改良事業における地盤改良機及び地盤調査機(機械及び装置)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. 借手側 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、地盤改良事業における地盤改良機及び地盤調査機(機械及び装置)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	196,077	96,722	99,355	機械装置及び運搬具	213,977	132,837	82,739
有形固定資産 「その他」	32,618	21,815	10,912	有形固定資産 「その他」	27,282	18,280	9,645
無形固定資産	642	160	481	無形固定資産	642	289	353
合計	229,339	118,698	110,750	合計	241,902	151,406	92,738
2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 36,957千円 1年超 76,348千円 合計 113,303千円 上記の他、転リースに係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。 1年内 28,429千円 1年超 40,654千円 合計 68,993千円				2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45,522千円 1年超 49,118千円 合計 94,641千円 上記の他、転リースに係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。 1年内 17,889千円 1年超 18,565千円 合計 36,455千円			
3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 67,706千円 減価償却費相当額 62,138千円 支払利息相当額 4,548千円				3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 56,758千円 減価償却費相当額 50,477千円 支払利息相当額 3,746千円			
4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)												
<p>5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. 貸手側</p> <p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 627 734 750"> <tr> <td>1年内</td> <td>33,960千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48,390千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,350千円</td> </tr> </table> <p>注) 1. 上記は、すべて転リース物件に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>2. 上記転リースに係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p>	1年内	33,960千円	1年超	48,390千円	合計	82,350千円	<p>5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2. 貸手側</p> <p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="813 627 1388 750"> <tr> <td>1年内</td> <td>21,360千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,130千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,490千円</td> </tr> </table> <p>注) 1. 上記は、すべて転リース物件に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>2. 上記転リースに係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p>	1年内	21,360千円	1年超	22,130千円	合計	43,490千円
1年内	33,960千円												
1年超	48,390千円												
合計	82,350千円												
1年内	21,360千円												
1年超	22,130千円												
合計	43,490千円												

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。なおデリバティブ取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに貸付金は、取引先及び関連会社などの信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や関連会社ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入敷金は、主に事務所建物や土地の賃貸借契約に伴うものであり、また、差入保証金は主として仕入先企業に対する取引保証金であり、共に差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払保険料並びに未払法人税等はほとんど1年以内の支払期限であります。なお、これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成し、手元流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金、並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

割賦未払金につきましては、固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注)2を参照ください)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	640,597	640,597	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,322,125 62,147		
	1,259,978	1,259,978	-
(3) 短期貸付金	2,029	2,029	-
(4) 関係会社短期貸付金	36,000	36,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,840	2,840	-
(6) 差入敷金	44,019	44,019	-
(7) 差入保証金	55,312	55,265	12
(8) 破産更生等債権 貸倒引当金(*1)	36,365 36,365		
	-	-	-
資産計	2,040,778	2,040,766	12
(1) 買掛金	637,742	637,742	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	90,389	90,389	-
(4) 未払保険料	15,199	15,199	-
(5) 未払法人税等	29,155	29,155	-
(6) 社債(*2)	300,000	299,893	106
(7) 長期借入金(*3)	601,730	600,129	1,600
(8) 割賦未払金(*4)	7,746	8,143	397
(9) リース債務(*5)	126,116	125,651	464
負債計	1,858,080	1,856,304	1,775

(\*1) 受取手形及び売掛金、並びに破産更生等債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

(\*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

株式等及び債券の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (6) 差入敷金

差入保証金は事務所敷金であり退去予定や移転予定もないことから、償還時期について現時点において合理的な見積もりが不可能であるため時価を把握することが極めて困難と考えられることから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生等債権

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価おります。

負債

- (1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払保険料、(5) 未払法人税等  
全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金、(8) 割賦未払金 (9) リース債務  
元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引または割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	442
関係会社株式	13,853

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	640,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,322,125	-	-	-
短期貸付金	2,029	-	-	-
関係会社短期貸付金	36,000	-	-	-
合計	2,000,752	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年8月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,367	3,504	136
	小計	3,367	3,504	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,000	4,650	3,350
	小計	8,000	4,650	3,350
合計		11,367	8,154	3,213

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	442	

## 3. 前連結会計年度中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
14,815	1,580	-

当連結会計年度(平成22年8月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	2,840	3,395	554
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,840	3,395	554
	合計	2,840	3,395	554

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 442千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	26,271	2,601	3,270
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26,271	2,601	3,270

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,444千円(その他有価証券の株式4,444千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益、金利関連  
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## 1. スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び数	当社役員 2名 当社使用人 3名 当社子会社の使用人 3名	当社使用人 2名 当社子会社の使用人 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 118 株	普通株式 112 株
付与日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(平成19年7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。	付与日から権利確定日(平成19年7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。
対象勤務期間	自平成17年7月20日 至平成19年7月21日	自平成18年3月16日 至平成19年7月21日
権利行使期間	自平成19年7月21日 至平成27年7月20日	自平成19年7月21日 至平成27年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株に分割しております。

## 2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	提出会社	提出会社
	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	118	112
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	118	112

(注) 権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 単価情報

決議年月日	提出会社	提出会社
	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利行使価格 (円)	57,500	57,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 7月20日	平成18年 3月16日
付与対象者の区分及び数	当社役員 2名 当社使用人 3名 当社子会社の使用人 3名	当社使用人 2名 当社子会社の使用人 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 118 株	普通株式 112 株
付与日	平成17年 7月20日	平成18年 3月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(平成19年 7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。	付与日から権利確定日(平成19年 7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。
対象勤務期間	自 平成17年 7月20日 至 平成19年 7月21日	自 平成18年 3月16日 至 平成19年 7月21日
権利行使期間	自 平成19年 7月21日 至 平成27年 7月20日	自 平成19年 7月21日 至 平成27年 7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年 2月 3日付で普通株式 1株を 2株に分割しております。

## 2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	提出会社	提出会社
	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	118	112
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	118	112

(注) 権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 単価情報

決議年月日	提出会社	提出会社
	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利行使価格 (円)	57,500	57,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,167千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25,393</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,075</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,585</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">49,329</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,824</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,363千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">20,969</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,521</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,936</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,425</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">28,035</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,390</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">57千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,333</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p>	未払事業税	2,167千円	賞与引当金	25,393	貸倒引当金	9,075	未払費用	1,585	税務上の繰越欠損金	49,329	その他	273	繰延税金資産合計	87,824	その他有価証券評価差額金	1,363千円	投資有価証券評価損	20,969	税務上の繰越欠損金	4,521	減損損失	635	貸倒引当金	4,936	繰延税金資産小計	32,425	評価性引当額	28,035	繰延税金資産合計	4,390	その他有価証券評価差額金	57千円	繰延税金負債合計	57	繰延税金資産の純額	4,333	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,825千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,030</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,883</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">7,124</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,272</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">233千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,777</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">32,240</td></tr> <tr><td>課税済留保金額</td><td style="text-align: right;">20,280</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,267</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,824</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">50,322</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,501</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p>	未払事業税	4,825千円	賞与引当金	19,030	貸倒引当金	17,883	未払費用	7,124	税務上の繰越欠損金	2,409	繰延税金資産合計	51,272	その他有価証券評価差額金	233千円	投資有価証券評価損	22,777	税務上の繰越欠損金	32,240	課税済留保金額	20,280	減損損失	24	貸倒引当金	7,267	繰延税金資産合計	82,824	評価性引当額	50,322	繰延税金資産合計	32,501
未払事業税	2,167千円																																																																		
賞与引当金	25,393																																																																		
貸倒引当金	9,075																																																																		
未払費用	1,585																																																																		
税務上の繰越欠損金	49,329																																																																		
その他	273																																																																		
繰延税金資産合計	87,824																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,363千円																																																																		
投資有価証券評価損	20,969																																																																		
税務上の繰越欠損金	4,521																																																																		
減損損失	635																																																																		
貸倒引当金	4,936																																																																		
繰延税金資産小計	32,425																																																																		
評価性引当額	28,035																																																																		
繰延税金資産合計	4,390																																																																		
その他有価証券評価差額金	57千円																																																																		
繰延税金負債合計	57																																																																		
繰延税金資産の純額	4,333																																																																		
未払事業税	4,825千円																																																																		
賞与引当金	19,030																																																																		
貸倒引当金	17,883																																																																		
未払費用	7,124																																																																		
税務上の繰越欠損金	2,409																																																																		
繰延税金資産合計	51,272																																																																		
その他有価証券評価差額金	233千円																																																																		
投資有価証券評価損	22,777																																																																		
税務上の繰越欠損金	32,240																																																																		
課税済留保金額	20,280																																																																		
減損損失	24																																																																		
貸倒引当金	7,267																																																																		
繰延税金資産合計	82,824																																																																		
評価性引当額	50,322																																																																		
繰延税金資産合計	32,501																																																																		
(%)	(%)																																																																		
<p>法定実効税率</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特定外国子会社留保金課税</td><td style="text-align: right;">57.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41.8</td></tr> <tr><td>海外子会社に係る適用税率差異等</td><td style="text-align: right;">66.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71.0</td></tr> </table>	特定外国子会社留保金課税	57.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1	住民税均等割	8.9	評価性引当額	41.8	海外子会社に係る適用税率差異等	66.7	その他	2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.0	<p>法定実効税率</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">37.1</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">89.4</td></tr> <tr><td>海外子会社に係る適用税率差異等</td><td style="text-align: right;">28.8</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">19.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107.5</td></tr> </table>	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	14.5	住民税均等割	7.0	評価性引当額の増減	89.4	海外子会社に係る適用税率差異等	28.8	持分法投資損失	19.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.5																																				
特定外国子会社留保金課税	57.0																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1																																																																		
住民税均等割	8.9																																																																		
評価性引当額	41.8																																																																		
海外子会社に係る適用税率差異等	66.7																																																																		
その他	2.6																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.0																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.1																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.5																																																																		
住民税均等割	7.0																																																																		
評価性引当額の増減	89.4																																																																		
海外子会社に係る適用税率差異等	28.8																																																																		
持分法投資損失	19.7																																																																		
その他	0.7																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.5																																																																		

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

	地盤改良事業 (千円)	保証事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,468,680	130,550	1,000	27,410	4,627,641	-	4,627,641
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	92,849	-	357,200	450,120	(450,120)	-
計	4,468,752	223,399	1,000	384,610	5,077,761	(450,120)	4,627,641
営業費用	4,421,667	146,736	6,521	284,121	4,859,046	(290,640)	4,568,405
営業利益又は営業損失( )	47,085	76,663	5,521	100,488	218,715	(159,479)	59,235
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,706,968	354,462	-	235,013	2,296,444	114,552	2,410,996
減価償却費	108,932	4,284	5	10,414	123,637	-	123,637
減損損失	351	-	-	-	351	-	351
資本的支出	81,684	11,357	-	3,377	96,418	-	96,418

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
不動産事業	不動産の開発・販売等
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は54,028千円であり、その主なものは当社の経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は145,971千円であり、その主なものは当社での余裕資金、管理部門に係る資産であります。

5. 資本的支出の中には、長期前払費用の増加額が含まれております。



当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

	地盤改良事業 (千円)	保証事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,248,872	111,600	155,393	5,515,866	-	5,515,866
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,165	138,099	368,617	508,881	(508,881)	-
計	5,251,037	249,700	524,010	6,024,748	(508,881)	5,515,866
営業費用	5,236,953	165,115	409,038	5,811,108	(366,808)	5,444,300
営業利益	14,084	84,584	114,971	213,640	(142,073)	71,566
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,059,503	263,945	204,421	2,527,870	212,734	2,740,605
減価償却費	109,603	5,718	12,761	128,083	-	128,083
資本的支出	163,284	5,512	14,214	183,010	-	183,010

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等

3. 事業区分の変更

「不動産事業」は前連結会計年度中に当該事業をおこなっておりました株式会社サムシングリアルネットが清算により当該事業より撤退したため、当連結会計年度より事業区分を廃止しております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は60,646千円であり、その主なものは当社の経理部門等の管理部門に係る費用であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は116,180千円であり、その主なものは当社での余裕資金、管理部門に係る資産であります。

6. 資本的支出の中には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める国内の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める国内の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前 俊守	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 31.5	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)2(1)	74,288	-	-
							不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注)2(2)	16,223	-	-
	青木 宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.1	債務被保証	不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注)2(2)	12,246	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の連結子会社である株式会社サムシングの銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 当社の連結子会社である株式会社サムシングが賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成21年8月31日現在の保証件数は、前 俊守氏5件、青木 宏氏3件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前 俊守	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 31.5	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 2 (1)	136,199	-	-
							不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	16,223	-	-
	青木 宏	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.1	債務被保証	不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	12,246	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の連結子会社である株式会社サムシングの銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社の連結子会社である株式会社サムシングが賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成22年8月31日現在の保証件数は、前 俊守氏 5 件、青木 宏氏 3 件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 93,597.84円	1株当たり純資産額 93,344.12円
1株当たり当期純損失 1,304.92円	1株当たり当期純損失 453.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失( )		
当期純損失( )(千円)	10,342	3,597
普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	10,342	3,597
普通株式の期中平均株式数(株)	7,926	7,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数230個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数230個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(関係会社の設立)</p> <p>MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合併会社を設立いたしました。その概要は下記のとおりであります。</p> <p>商号 エスクローファイナンス株式会社</p> <p>主な事業内容 金銭貸付業務</p> <p>設立年月日 平成21年9月3日</p> <p>資本金 4,000万円</p> <p>取得株式数 2,000株</p> <p>取得価額 2,000万円</p> <p>出資比率 サムシングホールディングス株式会社 50%</p> <p style="padding-left: 40px;">MISAWA・international株式会社 50%</p>	<p>(連結子会社間の合併)</p> <p>当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社である㈱サムシングと㈱サムシング西日本を、以下のとおり合併することを決議し、平成22年11月1日に合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び主な事業内容</p> <p>(1) 結合企業</p> <p style="padding-left: 20px;">名称 ㈱サムシング</p> <p style="padding-left: 20px;">事業内容 住宅地盤調査・改良業</p> <p>(2) 被結合企業</p> <p style="padding-left: 20px;">名称 ㈱サムシング西日本</p> <p style="padding-left: 20px;">事業内容 住宅地盤調査・改良業</p> <p>2. 企業結合日</p> <p style="padding-left: 20px;">平成22年11月1日</p> <p>3. 企業結合の法的形式</p> <p style="padding-left: 20px;">㈱サムシングを存続会社、㈱サムシング西日本を消滅会社とする吸収合併</p> <p>4. 結合後企業の名称</p> <p style="padding-left: 20px;">㈱サムシング</p> <p>5. 取引の目的を含む取引の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">グループ内における地盤改良事業部門を担う両社を統合することで、事業運営の効率化及び管理体制の強化を図ることを目的としております。</p> <p>6. 会計処理の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
サムシングホールディングス株式会社	第2回無担保社債	平成19年10月19日	100,000	100,000 (100,000)	1.31	無担保	平成22年 10月19日
株式会社サムシング	第1回無担保社債	平成22年3月24日	-	200,000 (66,800)	0.77	無担保	平成25年 3月22日
合計	-	-	100,000	300,000 (166,800)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
166,800	66,800	66,400	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,600	50,000	1.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	230,847	241,694	1.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,698	29,997	4.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	392,145	360,036	1.94	平成23年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,047	96,118	4.15	平成23年～27年
その他有利子負債(割賦未払金)	2,849	7,746	1.96	平成23年～26年
計	863,186	785,592	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(割賦未払金)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,316	86,199	48,066	30,791
リース債務	30,905	30,015	21,943	13,254
その他有利子負債 (割賦未払金)	377	408	1,379	-

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	1,330,668	1,228,538	1,390,501	1,565,638
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	16,721	39,115	10,993	56,766
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	14,970	42,563	8,398	15,597
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1,888.73	5,370.09	1,059.66	1,967.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	103,453	74,932
売掛金	1 55,560	1 30,055
貯蔵品	663	1,686
前払費用	13,383	11,783
短期貸付金	1 10,000	1 48,029
未収入金	1 74,324	1 10,252
立替金	1 2,360	1 6,862
繰延税金資産	56,111	4,084
預け金	20,000	-
その他	8,790	2,388
流動資産合計	344,647	190,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,120	13,307
減価償却累計額	2,205	2,705
建物(純額)	10,914	10,601
工具、器具及び備品	21,272	21,974
減価償却累計額	15,678	17,740
工具、器具及び備品(純額)	5,593	4,233
有形固定資産合計	16,508	14,835
無形固定資産		
ソフトウェア	8,495	13,231
ソフトウェア仮勘定	-	590
無形固定資産合計	8,495	13,821
投資その他の資産		
投資有価証券	5,092	442
関係会社株式	250,172	295,036
関係会社長期貸付金	416,577	416,341
長期前払費用	3,969	1,854
差入保証金	20,061	20,061
保険積立金	9,321	12,428
繰延税金資産	3,751	32,240
投資その他の資産合計	708,946	778,404
固定資産合計	733,950	807,061
資産合計	1,078,598	997,136



	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	38,600	40,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	99,956	99,956
未払金	988	2,978
未払費用	5,773	6,784
未払法人税等	792	1,940
預り金	2,705	2,754
賞与引当金	3,500	2,172
その他	-	964
流動負債合計	152,316	257,550
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	176,815	76,859
固定負債合計	276,815	76,859
負債合計	429,131	334,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金		
資本準備金	295,694	295,694
資本剰余金合計	295,694	295,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,636	35,910
利益剰余金合計	24,636	35,910
株主資本合計	651,453	662,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,986	-
評価・換算差額等合計	1,986	-
純資産合計	649,466	662,727
負債純資産合計	1,078,598	997,136

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業収益		
子会社業務委託収入	1 251,800	1 257,400
受取配当金	1 105,400	1 81,600
その他の収入	-	1 24,537
営業収益合計	357,200	363,537
売上原価		
サービス売上原価	-	6,667
売上原価合計	-	6,667
売上総利益	357,200	356,870
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 311,956	2 325,611
営業費用合計	311,956	325,611
営業利益	45,243	31,259
営業外収益		
受取利息	1 13,243	1 13,344
投資有価証券売却益	1,580	-
その他	659	1 513
営業外収益合計	15,482	13,858
営業外費用		
支払利息	6,522	5,078
社債利息	1,300	1,299
その他	239	264
営業外費用合計	8,062	6,641
経常利益	52,663	38,475
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,601
賞与引当金戻入額	581	374
特別利益合計	581	2,976
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,270
関係会社株式評価損	-	4,444
子会社整理損	81,984	-
特別損失合計	81,984	7,714
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	28,739	33,737
法人税、住民税及び事業税	715	288
法人税等調整額	23,906	22,174
法人税等合計	23,190	22,463
当期純利益又は当期純損失( )	5,548	11,273

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	331,122	331,122
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	331,122	331,122
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	295,694	295,694
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,694	295,694
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	295,694	295,694
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,694	295,694
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	30,185	24,636
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,548	11,273
当期変動額合計	5,548	11,273
当期末残高	24,636	35,910
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	30,185	24,636
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,548	11,273
当期変動額合計	5,548	11,273
当期末残高	24,636	35,910
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	657,002	651,453
当期変動額		
新株の発行	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,548	11,273
当期変動額合計	5,548	11,273
当期末残高	651,453	662,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,186	1,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	800	1,986
当期変動額合計	800	1,986
当期末残高	1,986	-
純資産合計		
前期末残高	655,816	649,466
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,548	11,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	800	1,986
当期変動額合計	6,349	13,260
当期末残高	649,466	662,727

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 50年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「社債利息」の金額は1,182千円です。</p>	—

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
流動資産	流動資産
売掛金 55,560千円	売掛金 27,729千円
短期貸付金 10,000千円	短期貸付金 46,000千円
未収入金 69,218千円	未収入金 227千円
立替金 2,360千円	立替金 6,720千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
営業収益	営業収益
業務委託収入 251,800千円	業務委託収入 257,400千円
受取配当金 105,400千円	受取配当金 81,600千円
営業外収益	その他の収入 7,312千円
受取利息 13,064千円	営業外収益
	受取利息 13,282千円
	その他の収入 300千円
2 販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 54,028千円	役員報酬 60,646千円
給与手当 71,652千円	給与手当 88,254千円
賞与引当金繰入額 2,850千円	賞与引当金繰入額 2,172千円
支払手数料 34,303千円	支払手数料 22,174千円
支払報酬 53,866千円	支払報酬 33,503千円
地代家賃 28,224千円	地代家賃 28,324千円
減価償却費 9,618千円	減価償却費 9,986千円
3 租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金額の益金算入に対する税額が含まれております。	3 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式272,036千円、関連会社株式23,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">263千円</td> </tr> <tr> <td>課税済留保金額の配当予定額</td> <td style="text-align: right;">19,574</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,424</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">34,662</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>56,111千円</b></td> </tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">18,401千円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,363</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,388</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>22,152千円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,401千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>3,751千円</b></td> </tr> </table>	未払事業税	263千円	課税済留保金額の配当予定額	19,574	賞与引当金	1,424	未払費用	186	繰越欠損金	34,662	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>56,111千円</b>	投資有価証券評価損	18,401千円	其他有価証券評価差額金	1,363	繰越欠損金	2,388	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,152千円</b>	評価性引当額	18,401千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,751千円</b>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">672千円</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社課税済留保金額</td> <td style="text-align: right;">20,280</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">883</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>24,365千円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,280千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>4,084千円</b></td> </tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">20,209千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">32,240</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>52,449千円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,209千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>32,240千円</b></td> </tr> </table>	未払事業税	672千円	特定外国子会社課税済留保金額	20,280	賞与引当金	883	未払費用	119	繰越欠損金	2,409	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>24,365千円</b>	評価性引当額	20,280千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,084千円</b>	投資有価証券評価損	20,209千円	繰越欠損金	32,240	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>52,449千円</b>	評価性引当額	20,209千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>32,240千円</b>
未払事業税	263千円																																																		
課税済留保金額の配当予定額	19,574																																																		
賞与引当金	1,424																																																		
未払費用	186																																																		
繰越欠損金	34,662																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>56,111千円</b>																																																		
投資有価証券評価損	18,401千円																																																		
其他有価証券評価差額金	1,363																																																		
繰越欠損金	2,388																																																		
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,152千円</b>																																																		
評価性引当額	18,401千円																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,751千円</b>																																																		
未払事業税	672千円																																																		
特定外国子会社課税済留保金額	20,280																																																		
賞与引当金	883																																																		
未払費用	119																																																		
繰越欠損金	2,409																																																		
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>24,365千円</b>																																																		
評価性引当額	20,280千円																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,084千円</b>																																																		
投資有価証券評価損	20,209千円																																																		
繰越欠損金	32,240																																																		
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>52,449千円</b>																																																		
評価性引当額	20,209千円																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>32,240千円</b>																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>80.7</b></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	住民税均等割	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	評価性引当額	42.9	その他	0.1	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>80.7</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">48.3</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">67.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>66.6</b></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	住民税均等割	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.3	過年度法人税等	1.2	評価性引当額	67.6	その他	0.5	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>66.6</b>												
	(%)																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2																																																		
住民税均等割	1.0																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2																																																		
評価性引当額	42.9																																																		
その他	0.1																																																		
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>80.7</b>																																																		
	(%)																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4																																																		
住民税均等割	0.9																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.3																																																		
過年度法人税等	1.2																																																		
評価性引当額	67.6																																																		
その他	0.5																																																		
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>66.6</b>																																																		

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 81,941.31円	1株当たり純資産額 83,614.39円
1株当たり当期純損失 700.09円	1株当たり当期純利益 1,422.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	5,548	11,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	5,548	11,273
普通株式の期中平均株式数(株)	7,926	7,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の 数230個)。 これらの詳細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の 数230個)。 これらの詳細は、「第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(関係会社の設立)</p> <p>MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合併会社を設立いたしました。その概要は下記のとおりであります。</p> <p>商号 エスクローファイナンス株式会社</p> <p>主な事業内容 金銭貸付業務</p> <p>設立年月日 平成21年9月3日</p> <p>資本金 4,000万円</p> <p>取得株式数 2,000株</p> <p>取得価額 2,000万円</p> <p>出資比率 サムシングホールディングス株式会社 50%</p> <p>MISAWA・international株式会社 50%</p>	<p>(子会社間の合併)</p> <p>当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社である(株)サムシングと(株)サムシング西日本を、以下のとおり合併することを決議し、平成22年11月1日に合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び主な事業内容</p> <p>(1) 結合企業</p> <p>名称 (株)サムシング</p> <p>事業内容 住宅地盤調査・改良業</p> <p>(2) 被結合企業</p> <p>名称 (株)サムシング西日本</p> <p>事業内容 住宅地盤調査・改良業</p> <p>2. 企業結合日</p> <p>平成22年11月1日</p> <p>3. 企業結合の法的形式</p> <p>(株)サムシングを存続会社、(株)サムシング西日本を消滅会社とする吸収合併</p> <p>4. 結合後企業の名称</p> <p>(株)サムシング</p> <p>5. 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>グループ内における地盤改良事業部門を担う両社を統合することで、事業運営の効率化及び管理体制の強化を図ることを目的としております。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	13,307	2,705	500	10,601
工具、器具及び備品	-	-	-	21,974	17,740	2,062	4,233
有形固定資産計	-	-	-	35,281	20,445	2,562	14,835
無形固定資産							
ソフトウェア	32,273	12,160	-	44,433	31,202	7,424	13,231
その他	-	590	-	590	-	-	590
無形固定資産計	32,273	12,750	-	45,023	31,202	7,424	13,821
長期前払費用	14,491	294	-	14,785	12,930	2,409	1,854

(注) 1. 有形固定資産の当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、財務会計ソフト 11,500千円であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,500	2,172	3,126	374	2,172

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、引当金と支給額の差額を戻入れたものであります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	324
預金	
普通預金	74,608
小計	74,608
合計	74,932

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サムシング西日本	18,562
(株)G I R	4,768
(株)サムシング	4,283
その他	2,440
合計	30,055

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
55,560	296,034	321,539	30,055	91.5	52.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用印刷物	1,686
合計	1,686

## 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)サムシング四国	1,000
ジオサイン(株)	10,000
エスクローファイナンス(株)	35,000
合計	46,000

## 固定資産

## イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
（子会社株式）	
（株）サムシング	100,572
Something Re. Co., Ltd.	13,000
（株）サムシング西日本	42,200
（株）G I R	100,000
（株）ユナイテッド・インスペクターズ	555
ジオサイン（株）	15,708
（関連会社株式）	
エスクローファイナンス（株）	20,000
（株）サムシング四国	3,000
合計	295,036

## ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
（株）サムシング	330,341
（株）サムシング西日本	86,000
合計	416,341

## 流動負債

## イ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
（株）三井住友銀行	20,000
（株）三菱東京UFJ銀行	39,960
（株）千葉銀行	39,996
合計	99,956

## ロ．1年内償還予定の社債 100,000 千円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表 に記載しております。

## 固定負債

## イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
（株）三井住友銀行	10,000
（株）三菱東京UFJ銀行	23,510
（株）千葉銀行	43,349
合計	76,859

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。
株主に対する特典	毎年8月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、所有株式数に応じてお米券を下記の基準により贈呈いたします。 贈呈基準 保有株式数 1株以上5株未満 「お米券(全国共通)」2kg 相当 保有株式数 5株以上 「お米券(全国共通)」5kg 相当

(注) 平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 1月1日から12月31日まで
2. 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内
3. 基準日 12月31日
4. 剰余金の配当の基準日 6月末日、12月末日

なお、第12期事業年度については、平成22年9月1日から平成22年12月31日までの4ヵ月となります。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期) (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年11月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期報告書 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年1月14日関東財務局長に提出

第11期第2四半期報告書 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年4月14日関東財務局長に提出

第11期第3四半期報告書 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書

第10期第1四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

第10期第2四半期(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月13日

サムシングホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 誠一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムシングホールディングス株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サムシングホールディングス株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

連結 / 当年 / 監査

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

サムシングホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人ナカチ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 算浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムシングホールディングス株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サムシングホールディングス株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月13日

サムシングホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 誠一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

サムシングホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人ナカチ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 算浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。